

議会運営委員会日程

平成28年9月6日（火）
午前10時 502会議室

日程第1 9月7日（水）の本会議の運営について
【別紙「9月7日（水）の本会議の議事要領」による】

日程第2 その他

9月7日（水）の本会議の議事要領

1

日程第1 分割議決議案1件を上程

議案第137号 平成28年度川崎市一般会計補正予算

(1) 委員長報告 (日程第1の議案1件)

総務委員長からの報告

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論

(3) 採決

① 議案第137号を起立により採決

平成28年第3回川崎市議会定例会
議事日程第2号

平成28年9月7日(水)
午前10時 開議

第 1

議案第137号 平成28年度川崎市一般会計補正予算

平成28年9月5日

川崎市議会議長
石田康博様

総務委員長
浜田昌利

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第137号 平成28年度川崎市一般会計補正予算
(原案可決)

委員会室におけるインターネット議会中継（委員会中継）の概要について

1 趣旨・目的

『市民に身近な開かれた議会』の一層の推進を図るため、議場で行っている本会議や予算審査特別委員会、決算審査特別委員会（全体会）のインターネット中継に加えて、各会議室で行っている委員会でもインターネット中継を実施する。また、近年のスマートフォン及びタブレット端末の普及に対応するため、パソコンのみならず、スマートフォンやタブレット端末からでも生中継及び録画中継を視聴できるようにする。

2 中継設備を設置する会議室

502会議室・601会議室・602会議室・603会議室・605会議室

3 中継を実施する委員会

- ・常任委員会（総務委員会、文教委員会、健康福祉委員会、まちづくり委員会、環境委員会）
- ・議会運営委員会
- ・決算審査特別委員会分科会（総務分科会、文教分科会、健康福祉分科会、まちづくり分科会、環境分科会）

4 開始時期

平成28年9月23日（金）の決算審査特別委員会総務分科会から順次開始

※録画中継は生中継後3日程度（土日祝除く。）で視聴可能（次年度まで視聴可能）

5 委員会中継配信ページ

川崎市議会ホームページ内に「インターネット議会中継（委員会中継）」配信ページを設置。（パソコン、スマートフォン、タブレット端末からも視聴可能）



配信ページ（※画面は制作中のもの）

6 中継イメージ（定点撮影）



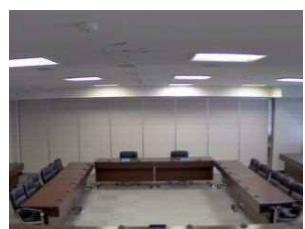
502会議室



601会議室



602会議室



603会議室



605会議室

7 委員会中継データの複製

本会議と同様の扱いとする。（あらかじめ届け出た目的のために利用し、他の議員の発言が含まれる場合は、該当の議員に通知すること。）

委員会室におけるインターネット議会中継の開始に伴う 請願・陳情の書記朗読について

1 現状

(1) 委員会審査日

請願・陳情文を書記が全文朗読

- ・請願・陳情番号
- ・提出年月日
- ・提出（代表）者の住所
- ・提出団体名
- ・提出（代表）者の氏名
- ・署名人数（追加署名を含む）
- ・請願・陳情名
- ・請願・陳情文の全文

(2) 委員会記録

請願・陳情文の朗読部分は省略（追加署名は記載）

（例）平成28年6月10日文教委員会記録（抜粋）

○松原委員長 続きまして、教育委員会関係の請願の審査として、「請願第19号 義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願」及び「請願第20号 教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求める請願」の請願2件の審査に入ります。
2件につきましては、いずれも義務教育の充実等を求める内容が含まれておりますので、2件を一括して審査いたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○松原委員長 それでは、2件を一括して審査をいたします。

事務局から請願文の朗読をお願いいたします。

○青山書記 （請願第19号及び請願第20号朗読）

請願第19号について追加署名6, 074名、合計6, 080名。

請願第20号について追加署名404名、合計1万1, 301名。

○松原委員長 次に、理事者から説明をお願いいたします。

(3) 市議会ホームページへの請願・陳情文の掲載（平成24年11月12日 団長会議で確認）

個人情報に配慮した上で掲載

ア 住所 ⇒削除

イ 提出者 ⇒提出者が個人の場合は氏名を削除 「〇〇区在住者」

⇒提出者が団体の場合は代表者の氏名を削除、団体名は記載

「〇〇区 △△協議会」

ウ 署名 ⇒原文のとおり記載

2 見直し案

インターネット議会中継の開始に伴い、委員会審査日における書記朗読を、市議会ホームページへの請願・陳情文の掲載に準じ、個人情報に配慮した上で朗読。

その他は特に変更しない。

（参考）

議会運営の手引き

第4章 常任委員会

（略）

第3節 運営

（略）

128 請願、陳情の審査にあたっては、本文の写しを配布し、最初の審査のときに書記が朗読する。

請願第 18号

平成28年 2月17日

川崎市議会議長 石田康博様

中原区在住者

ほか 261名

小杉こども文化センターの代替地・代替機能となる場所等の速やかな実現を求める請願

請願の要旨

2016年（平成28年）3月閉鎖予定の小杉こども文化センターの代替地・代替機能となる場所等の速やかな実現をお願いするものです。

例えば、周辺の空き店舗や仮設店舗内にその機能を組み入れてもらう等、1日も早く「小杉こども文化センターの代替地・代替機能となる場所等」が実現されますよう、市議会の皆様のお力添えをお願い申し上げます。

請願の理由

中原区にある「小杉こども文化センター」が、この敷地を含む再開発によって今年3月末で閉鎖されます。この事を利用者向け説明会のお知らせで昨年12月に知りました。

小杉こども文化センターは1977（昭和52年）に整備されました。築約40年という古い建物になりましたが利用者は多く、昨年度は4万人近くの子どもたちが利用しました。遊戯室、図書室、学習室などがあり、気軽に来られること、静かでのんびりできること等、正に子どもにとって居心地の良い「居場所」そのもので、のびのびと遊ぶスペースの少ない武蔵小杉周辺において、子どもたちが「友情」や「遊びを通じた他者への思いやり」を育むことができるかけがえのない施設となっています。

同施設の閉鎖につきましては、武蔵小杉のまちづくりに伴う一時的なもので

あるとは承知してはいるものの、現在明らかになっているスケジュールによれば完成は2019年度とあり、施設利用の対象となる0歳から18歳の子どもたちにとってはあまりにも長い期間に及びます。

その間の対応につきまして、市の説明では「近隣の新丸子こども文化センターや住吉こども文化センター等周辺施設で利用可能な場所を案内する」、「場所の確保に向け引き続き検討をしていく」方針と伺っておりますが、「周辺施設の紹介」につきましても、子どもたちの立場に立てばあまりにも非現実的な対応と感じざるを得ません。

「児童が健やかに育ちゆく願いを込めて児童の地域での遊びの拠点として、また、健全育成を目指して設置されています」というこども文化センターの存在には日頃より感謝し大いに活用させていただいております。子どもたちの健やかなる成長が地域から取り残されてしまうのではないかと大きな不安を抱えております。

紹介議員

原 典 之
吉 岡 俊 祐
押 本 吉 司
市 古 映 美
重 富 達 也